

令和 6 年 6 月 3 日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K13074

研究課題名（和文）ネットワーク型ガバナンスの展開が日本の学校文化へ及ぼす影響に関する実証的研究

研究課題名（英文）Empirical research on the impact of network governance on Japanese school culture

研究代表者

武井 哲郎（TAKEI, Tetsuro）

立命館大学・経済学部・准教授

研究者番号：50637056

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、ネットワーク型ガバナンスの展開が日本の学校文化に及ぼす影響を功罪両面から分析することにより、困難を抱えた子どもの支援に携わるアクターを組織化するための示唆を得ることにある。（1）多職種の連携や多機関の連携を進める際には、画一的な支援とならないよう注意を払わねばならない、（2）学習の場や形態をめぐる選択肢が増えれば、公教育の複線化が進行する可能性がある、（3）複線化の進行を抑えるためには、子どもの特性や背景に起因する「ニーズ」に応じた資源配分が不可欠となる、という三つの知見が得られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教育学の領域ではこれまで、多様なアクターが対等な関係を築くことにより子どもを取り巻く複雑な問題の解決を目指す「ネットワーク型ガバナンス」の有効性が指摘されてきた。しかし、多職種の連携や多機関の連携は、困難を抱える子どものニーズに応答可能なシステムの構築を約束するものとは言えないことが、本研究を通じて明らかとなった。学校内外のアクターを組織化することの影響を功罪両面から見定めようとして、子どもの多様性や異質性の受容に資するガバナンスの在り方を問うた点が、本研究の学術的・社会的意義である。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to analyze the impact of network governance on Japanese school culture from both merits and demerits, and to obtain suggestions for organizing actors involved in supporting children with difficulties. The following three points become clear through my empirical research. (1) When promoting multi-disciplinary collaboration and multi-institutional collaboration, it is necessary to avoid providing uniform support. (2) More options for learning places and forms may lead to the escalation of tracking in public education. (3) In order to prevent the escalation of tracking, it is essential to allocate resources according to the "needs" stemming from the characteristics and backgrounds of children.

研究分野：教育制度学

キーワード：多職種・多機関連携 業 公教育の複線化 インクルーシブ教育 普通教育機会確保法 オルタナティブ・スクール 地域学校協働活動 官民連携 学習・生活支援事

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

障害のある子ども、厳しい家庭環境を抱えた子ども、外国につながる子どもは、その身体的・経済的・文化的な差異により学校教育から排除されるリスクが高い。実際に、不登校の状態にある子どもの背後に障害や貧困などの問題が隠れているケースも少なくないとされる。では、差異に由来する異質性を有した子どもがなぜ排除されなければならないのか。その要因の一つに挙げられてきたのが「一斉共同体主義」とも称される日本の学校文化である。日本の学校は同年齢の子どもたちを、多少の個人差はあるとしても基本的に同質であるという前提のもと、学年や学級という共同体の一員として同じように扱うことを原則とする。それゆえ、たとえば外国につながる子どもが文化的な差異を理由に特別扱いを受ける場面は少なく、通常の学級で周辺化されやすい立場にあることが、先行研究で指摘されてきた。

他方、教育学の領域ではこれまで、多様なアクターが対等な関係を築くことにより、子どもを取り巻く複雑な問題の解決を目指す「ネットワーク型ガバナンス」の有効性が指摘されてきた。近年では実際に、身体的・経済的・文化的な差異により学校教育から排除されるリスクの高い子どもたちの包摂を目的として、職種や組織にとらわれないネットワークを構築する動きが見られる。確かに、教員以外の専門職や校外に居場所を開設する団体から困難を抱える子どもに関する個別的な情報もたらされれば、学校としてもその対応を考えることができる。個々のニーズに応答するべく、異質性に配慮した学級づくりを進めることも選択肢の一つとなるだろう。しかし、学校の内外に組織されたネットワークを活用することで困難を抱える子への対応を他のアクターに委ねてしまえば、学年や学級を一つの共同体とみなす文化や同年齢の子たちを「平等＝同じ」に扱うという原則は堅持できる。アクター同士の関係を取り結ぶだけでは学校文化の変革に繋がらない可能性があることをふまえながら、困難を抱える子どもの包摂に資するネットワークの在り方を検討すべき段階にあると言えるだろう。

なお、ここに記した研究の背景および先行する議論の動向については、武井(2019)に詳しくまとめている。

2. 研究の目的

本課題研究の目的は、ネットワーク型ガバナンスの展開が「一斉共同体主義」とも称される日本の学校文化に及ぼす影響を功罪両面から分析することにより、困難を抱えた子どもの支援に携わるアクターを組織化するための示唆を得ることにある。

ネットワーク型ガバナンスの有効性については、これまで教育行政学・教育制度学の領域で議論されてきた。「ガバメントからガバナンスへ」というスローガンのもと公共サービスの供給に多様な民の参入を求める動きが強まるなか、市場や選択の価値を重んじる論への対抗として、多様なアクターによるパートナーシップへの期待は根強いものがある。「マイノリティの子ども」の包摂に向けたロードマップを示そうとする他領域の研究を見ても、「通常の学級」ではない場や「通常の学級」では行われていない授業、あるいは校外で行われる居場所づくりの実践に、その可能性を求める議論が多い。

しかし、ネットワーク型ガバナンスの展開がもたらす影響をめぐって実証的な分析が十分に行われているとは言い難い。とりわけ、子どもの支援に携わるアクターを組織化することのネガティブな側面については、ほとんど顧みられてこなかった。よって本研究では、学校の内外にネットワークを築くことの両義性を明らかにしたうえで、子どもの多様性や異質性を受容できるシステムの構築に向けた示唆を得ることが目指される。それにより、教育分野におけるネットワーク型ガバナンスの在り方へ新たな視角を提起したい。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するべく、多様で異質な子どもたちの包摂を目的として職種や組織にとらわれないネットワークを築こうとする次の三つの取り組みに、本研究では注目した。

第一に、学校教育の枠内で築かれる“多職種間のネットワーク”である。「チームとしての学校」という理念のもと、心理や福祉の専門家の増員、外国につながる子どものための「日本語指導員」や障害のある子どものための「特別支援教育支援員」の配置が進み、教員との連携が図られてきた。

第二に、同じく学校教育の枠内で組織される“多様な学びの場のネットワーク”である。障害のある子どもを対象とする「交流及び共同学習」の推進や「通級による指導」の拡大、不登校の子どもを対象とする「教育支援センター」(適応指導教室)の設置により、通常の学級とそれ以外の学びの場の垣根は低下しつつある。

第三に、“学校教育の枠外にある団体とのネットワーク”である。不登校の子どもに居場所を提供する民間のフリースクールに自治体が助成金を拠出する事例や生活保護世帯の子どもを主な対象とする学習支援教室を福祉の部局が開設する事例など、官/民、教育/福祉の枠をこえた

連携が図られている。

それぞれのネットワークが組織された事例について、解釈や意味の探求に長けた質的研究のパラダイムに依りながら、比較分析を行った。質的研究のパラダイムを選択したのは、子どもを取り巻く多様なアクターの関係性を問うとともに、学校のなかで弱い立場に置かれる子どもの経験に迫ることが、研究の過程で不可欠となるためである。

4. 研究成果

得られた知見は主に次の三点である。

(1) 支援の複数性

第一に、支援の複数性を担保することの重要性についてである。たとえば貧困家庭の子どもが経験する物質的・文化的・関係的剥奪という課題にも表れているように、困難を抱えた子どもへの支援というのはどこか一つの機関が担えばよいというほど単純ではない。複合的に折り重なった困難をときほぐす作業は、学校だけが主体となるものでも地域だけが主体となるものでもなく、いくつもの支援を同時並行で利用できる環境を整備していかなければならない。そして、公的セクターにはそれをヒト・モノ・カネの面で下支えするという代替不可能な役割がある。

また、多職種の連携や多機関の連携を進める際には、それぞれの場や主体が担うべき役割というものがあることを前提に、画一的な支援とならないよう注意を払う必要がある。再び貧困家庭の子どもを例にとると、「こども食堂」に代表される（家庭と異なる）居場所が地域につくられることは歓迎できるとしても、そこに学校の価値や規範が及ぶことに対しては慎重でなければならない。なぜならば、学校に馴染むことのできずにいる子どもたちが、地域につくられた居場所からも排除されてしまう危険性があるためだ。地域で活動する組織は学校と異なる機能を発揮するのが望ましく、それが支援の複数性を担保することにつながる（柏木・武井 2020）。

(2) 選択肢の拡大がもたらす影響

第二に、学習の場や形態をめぐる選択肢が増えることの影響についてである。まず考えられるのは、厳しい家庭環境にある子どもや不登校の子どもを受け入れるための場が、かえって通常の学校や学級の「受け皿」として機能するという可能性だ。これは、2016年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の制定過程で示されていた懸念と重なるものであるが、特別支援学校や特別支援学級の在籍者が急増する状況を考えれば、引き続き無視はできない問題だと言える。なぜならば、特別な教育的ニーズを有する子が適切な支援を受けるためには個別最適化された学習環境を準備するのが望ましいというロジックのもと、「受け皿」へと委ねることが正当化されるからだ（武井 2020）。仮に多種多様な子が共生できる場づくりを通常の学校や学級に期待するのは難しいのだとすれば、障害のある子が特別支援学級や特別支援学校に居場所を求めたのと同様に、経済的に厳しい家庭の子は学習・生活支援事業に、学校に行きづらさを感じる子はフリースクールに頼らねばならない日が来るかもしれない。通常の学校や学級からドロップアウトせざるを得なかった子たちの「受け皿」が広がるということは、身体的・経済的・文化的な差異を理由とした学習機会の分離が止まらない状況を意味する。

他方で、学習の場や形態をめぐる選択肢が増えれば、より良い教育を選びたいという保護者らの欲求を刺激する「エリート校」が乱立する可能性もあることを忘れてはならないだろう。先行する議論では、学習指導要領に代表される全国共通のカリキュラムやそれに下支えされた「学力」という一元的な尺度から距離を置くこと、すなわち画一的なカリキュラムを遂行しなければならない環境に抗することが、通常の学校や学級を多様性が尊重される場へと変えるための手段として想定される傾向が見られる。しかし、学習指導要領に準拠しない独自カリキュラムを設定することが許されるようになれば、（将来的に）社会で評価される（可能性の高い）能力が伸ばせる点を謳い文句とした教育実施主体が、一条校という枠の内外に登場することも考えられる。オンラインでの学習ツールが広がるなか、社会にとって有用な能力を持つとみなされる子や経済力がある家庭の子を積極的に囲い込もうとする「エリート校」が、時間的・空間的な制約を受けずに創設されたとしても不思議ではない。

このように、学習の場や形態をめぐる選択肢の拡大は、公教育の複線化を進行させる危険性を孕んでいる。

(3) 複線化の抑止

第三に、複線化の進行を抑えるための方法についてである。まず、子どもやその保護者の「切実な要求」（後藤 2020）への応答責任を果たす教育実施主体には、一条校か否かを問わず公的な認証や公費の助成を優先的に与えることが考えられてよい。個別のニーズに応じた必要原則による資源の配分が公正の追求や格差の是正につながるのはもちろん（貞広 2018）、より良い教育を選びたいという保護者らの欲求を刺激する事業者（一条校を含む）が跋扈するのを防ぐことにもつながる。

他方で、「切実な要求」への応答責任を果たす場が通常の学校や学級の「受け皿」と化すことも、併せて回避しなければならない。そのためには、通常の学校や学級そのものを多様性に関

れた場へと変えていくこと、具体的には、学級の規模や教員の定数を見直したり教員と異なる立場にあるスタッフの拡充を図ったりすることが、当然に求められる。ただ、各校に配置される教員やスタッフの数が増えれば、「切実な要求」を抱えた子に手厚く対応するための方法として、能力別に編成された少人数の学級を活用することが想起されやすい。これは、一見すると「切実さ」に応じた資源配分のように思えるが、能力ごとに階層化された同質性の高い集団への振り分けとも言える。

そこで重要になるのが、多種多様な子が集うなかにあって何が正しい対応で何が誤った対応なのか、そのわからなさを引き受けながら暫定的な解決策を積み上げていくことであった(武井2021)。わからなさを引き受けることは当然に不安を伴うが、不安は相互にわからなさを確認しあうきっかけにもなる。そして、わかることだけでなくわからないことまで共有するからこそ、子どもの特性や背景を理解したつもりになることや個に応じた最適な支援を先回りして提供することに対しても慎重になれる。一つの学級に複数の教員やスタッフが常時かわるような体制を構築するなど、子どもへの対応にかかわる「わからなさ」を大人の側が共有しあえる環境を手に入れることが、通常の学校を真に多様性のある空間とするために必要となる。

<引用文献>

- ・ 柏木智子・武井哲郎(2020)「包括的支援の実現に向けて」柏木智子・武井哲郎編著「貧困・外国人世帯の子どもへの包括的支援 地域・学校・行政の挑戦」晃洋書房、pp.167-177
- ・ 後藤武俊(2020)「公教育の射程と困難を抱える子ども・若者への教育保障」大桃敏行・背戸博史編『日本型公教育の再検討 自由、保障、責任から考える』岩波書店、pp.89-110
- ・ 貞広斎子(2018)「教育主体の多様化に対する公財政支出の公共性確保 制度設計の観点から」『教育学研究』第85巻第2号、pp.162-174
- ・ 武井哲郎(2019)「ネットワーク型ガバナンスの展開とインクルーシブな学習社会の実現」『学習社会研究』第3号、pp.95-105
- ・ 武井哲郎(2020)「障害の有無による分離に抗する教育委員会の役割 インクルーシブ教育をめぐる二つの“正義”のはざままで」『日本教育行政学会年報』No.46、pp.55-71
- ・ 武井哲郎(2021)「新しい日常における学習機会の多様化とその影響」『教育学研究』第88巻第4号、pp.545-557

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 武井哲郎	4. 巻 特別号
2. 論文標題 多様性の包摂と教育の制度・経営 「チームとしての学校」と不登校児童生徒への教育保障に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教育制度学会紀要	6. 最初と最後の頁 149 ~ 167
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 武井哲郎	4. 巻 19
2. 論文標題 多様な学びのニーズに応えるフリースクールの実態とその課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本学習社会学会年報	6. 最初と最後の頁 12 ~ 15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 武井哲郎、矢野良晃、橋本あかね、竹中烈、宋美蘭	4. 巻 29
2. 論文標題 拡張する教育空間における民間事業者の位置 セーフティネットとしてのフリースクールに着目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本教育政策学会年報	6. 最初と最後の頁 53 ~ 66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.19017/jasep.29.0_53	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 武井 哲郎	4. 巻 48
2. 論文標題 コロナ禍における不登校とフリースクール 官 / 民および教育 / 福祉の境界がゆるくなかで	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本教育行政学会年報	6. 最初と最後の頁 196 ~ 200
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24491/jeas.48.0_196	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 武井 哲郎	4. 巻 71
2. 論文標題 「チームとしての学校」の先駆的实践・研究に学ぶ	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 立命館経済学	6. 最初と最後の頁 128 ~ 136
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.34382/00018426	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 武井哲郎	4. 巻 65
2. 論文標題 フリースクール経営のリアリティ分析とその意義・限界	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教育経営学会紀要	6. 最初と最後の頁 140 ~ 141
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 武井 哲郎	4. 巻 88
2. 論文標題 新しい日常における学習機会の多様化とその影響	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 545 ~ 557
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11555/kyoiku.88.4_545	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 武井 哲郎	4. 巻 62
2. 論文標題 多様な子どもと向き合う教育経営実践を対象化することの困難さ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本教育経営学会紀要	6. 最初と最後の頁 112 ~ 117
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24493/jasea.62.0_112	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 武井哲郎	4. 巻 16
2. 論文標題 マイノリティの子どもへの支援にかかわる多職種・多機関連携	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本学習社会学会年報	6. 最初と最後の頁 23～26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 武井 哲郎	4. 巻 46
2. 論文標題 障害の有無による分離に抗する教育委員会の役割 インクルーシブ教育をめぐる二つの“正義”のはざままで	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本教育行政学会年報	6. 最初と最後の頁 55～71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24491/jeas.46.0_55	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 武井哲郎	4. 巻 7
2. 論文標題 障害の有無による分離と合理的配慮 特別支援教育の展開がもたらした影響に着目して	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 スクール・コンプライアンス研究	6. 最初と最後の頁 18-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 武井哲郎	4. 巻 3
2. 論文標題 ネットワーク型ガバナンスの展開とインクルーシブな学習社会の実現	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 学習社会研究	6. 最初と最後の頁 95-105
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 6件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 多様性の包摂と教育の制度・経営 「チームとしての学校」と不登校児童生徒への教育保障に着目して
3. 学会等名 日本教育制度学会第30回大会 創立30周年記念シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 不登校児童生徒の権利保障と官民の連携 非営利型民間フリースクールの位置づけに着目して
3. 学会等名 心理科学研究会 2022年春の研究集会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 フリースクール経営のリアリティ分析とその意義・限界
3. 学会等名 日本教育経営学会第62回大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 コロナ禍における不登校とフリースクール 官 / 民および教育 / 福祉の境界がゆらぐなかで
3. 学会等名 日本教育行政学会 課題研究 「緊急事態に直面する教育行政・教育行政学の課題（2） 新型コロナ禍に見る教育統治・領域間行政」 （招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 多様な学びのニーズに応えるフリースクールの実態とその課題
3. 学会等名 日本学習社会学会第19回大会 課題研究1「子どもの多様な学びを支える新たなアプローチ 個別最適な学びと協働的な学びの可能性」 (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 フリースクールの経営とそのジレンマ
3. 学会等名 日本教育学会第80回大会ラウンドテーブルA
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 フリースクールと原籍校の持続可能な連携を可能とする要因 不登校の子どもの学習評価をめぐって
3. 学会等名 日本特別ニーズ教育学会第26回研究大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 多様な子どもと向き合う教育経営実践を対象化することの困難さ
3. 学会等名 日本教育経営学会第59回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 マイノリティの子どもへの支援にかかわる多職種・多機関連携
3. 学会等名 日本学習社会学会第16回大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 フリースクールへの公費助成がもたらす影響
3. 学会等名 日本教育制度学会第27回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 武井哲郎
2. 発表標題 「同じ場で共に学ぶ」実践の構造 インクルーシブ教育の展開に向けて
3. 学会等名 関西教育行政学会 7月例会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 清水優菜、村松灯、田中智輝、荒井英治郎、大林正史、松村智史、古田雄一、武井哲郎、柏木智子、近藤千恵子、石田憲彰、能勢ゆき	4. 発行年 2024年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 146
3. 書名 「探究学習」とはいうけれど 学びの「今」に向き合う	

1. 著者名 日本スクール・コンプライアンス学会（編）、坂田仰、山田知代、小島優生、藤田祐介、押田貴久、田中洋、堀井啓幸、加藤崇英、黒川雅子、武井哲郎	4. 発行年 2023年
2. 出版社 教育開発研究所	5. 総ページ数 304
3. 書名 スクール・コンプライアンス研究の現在（日本スクール・コンプライアンス学会創立10周年記念出版）	

1. 著者名 武井哲郎、矢野良晃、橋本あかね、今川将征、櫻木晴日、三科元明、竹中烈、宋美蘭	4. 発行年 2022年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 156
3. 書名 不登校の子どもとフリースクール 持続可能な居場所づくりのために	

1. 著者名 浦野東洋一・勝野正章・中田康彦・宮下与兵衛編、大谷岩夫・原健・松林隆幸・日永龍彦・横出加津彦・宮盛邦友・小池由美子・大津尚志・柳澤良明・武井哲郎・坪井由美著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 同時代社	5. 総ページ数 306
3. 書名 校則、授業を変える生徒たち 開かれた学校づくりの実践と研究	

1. 著者名 柏木智子、武井哲郎、若槻健、飯塚文子、山田文乃、上村文子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 186
3. 書名 貧困・外国人世帯の子どもへの包括的支援 地域・学校・行政の挑戦	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------